

## 博物館経営論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと。)

1. 以下の年表は博物館経営，行財政改革にかかわるできごとである。①～⑩の（ ）について，下の□の中から最も適切な語句を選び，表を完成させなさい。解答欄にはその記号（ア～コ）を記しなさい。なお同じ番号には同じ語句が入る。（各2点）

年	できごと
1946年	（ ① ）創設
1950年	文化財保護法公布・施行
1951年	博物館法公布
1960年	UNESCO「博物館をあらゆる人に開放する最も有効な方法に関する勧告」採択
1970年	ICOM倫理規程策定
1970年代	県立博物館の新設ブーム
1973年	（ ② ）告示
1980年代	県立美術館，企業博物館の新設ブーム
1998年	特定非営利活動促進法公布・施行
1999年	（ ③ ）通則法公布
1999年	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（（ ④ ））公布・施行
2000年	（ ⑤ ）閣議決定
2001年	今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針閣議決定
2001年	（ ③ ）個別法による博物館の設置
2003年	地方自治法の改正による（ ⑥ ）の創設
2003年	地方（ ③ ）法公布
2004年	ICOM職業倫理規程改訂
2006年	公益法人制度改革関連3法【1）一般社団法人及び一般財団法人に関する法律，2）公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律，3）前2法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律】公布

2006年	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）公布・施行
2007年	I COM博物館に関する定義（現行）採択
2008年	博物館法改正
2011年	特定非営利活動促進法改正
2011年	（ ⑦ ）告示
2012年	日本博物館協会「博物館の原則 博物館関係者の行動規範」制定
2013年	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律公布
2015年	UNESCO（ ⑧ ）採択
2017年	文化芸術基本法公布・施行
2017年	文化経済戦略策定
2018年	文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律公布
2019年	地方（ ③ ）大阪市博物館機構設立
2019年	（ ⑨ ）公布・施行
2020年	（ ⑩ ）公布・施行

ア. 博物館の設置及び運営上の望ましい基準    イ. I COM（国際博物館会議）  
ウ. 「ミュージアムとコレクションの保存活用、その多様性と社会における役割に関する勧告」  
エ. 指定管理者制度    オ. PFI法    カ. 独立行政法人    キ. 行政改革大綱  
ク. 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律  
ケ. 公立博物館の設置及び運営に関する基準    コ. 第9次地方分権一括法

2. 以下は、問題1の年表で（ ⑨ ）について説明した文である。

地域の自主性を高めるための改革の推進を図るため、（ ⑨ ）が2019年5月に成立し、社会教育法、図書館法、博物館法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律などの関係法律の整備が行われた。これにより、教育委員会が所管する公立博物館についてどのような影響があるのか、下記の語句を用いて、100字程度で説明しなさい。なお、すべての語句を使用する必要はない。（10点）

公立博物館，社会教育の適切な実施，地方公共団体，条例，  
教育委員会，首長部局，所管，登録，観光，地域振興

3. 今日、博物館は、地域社会における多様な人々を結びつけ、地域課題の解決に向けた一助となる存在として期待されている。博物館の社会的役割が多様化しつつある中で、地域連携の重要性も高まる一方である。

博物館の連携において、地域の多様な主体と連携することの意義について、博物館側からの視点でそのメリットを100字程度で説明しなさい。(10点)

4. 営利を目的とする企業と異なり、博物館は非営利組織であるといえる。非営利組織は、自らの掲げる社会的な使命を達成することを目的として組織されたものであり、博物館も同様に、その経営にとって最も重要なことは「使命達成」にある。

使命は博物館の設立時に策定されるものであるが、長い時間の中で博物館の社会的役割や取り巻く環境の変化に直面することで、適宜見直しや再定義を行うことが求められる。博物館の使命が、館の内外に浸透し、その経営において実効性を有するためにはどのような点に留意して策定する必要があるのか。使命策定における留意点を100字程度で説明しなさい。(10点)

5. 博物館法第四条（館長、学芸員その他の職員）では、「博物館に、館長を置く」と定め、続く2で「館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、博物館の任務の達成に努める」としている。

博物館組織におけるトップ・マネジメントである館長は、館の掲げる使命を達成するという観点から、どのような職務にあたるのか。専門職である学芸員の業務とは区別した上で具体的に100字程度で説明しなさい。(10点)

6. 博物館の経営形態において、旧来の委託管理制度では、博物館を含む公の施設における経営の担い手が一定の公的性質を有している団体に限定されていたのに対して、指定管理者制度では民間団体（企業、NPO、地域団体等）を経営の担い手として指定できる。

博物館における指定管理者制度の導入例をみると、そのすべてを民間団体に委ねるのではなく、学芸業務は設置主体である自治体が直営で行い、広報や施設管理等のその他の業務を民間団体が担う形も散見される。

このような設置主体（直営）と民間団体（指定管理）による共同経営の組織形態を採用するメリットについて200字程度で論じなさい。(20点)

7. 日本博物館協会（2021）による「新型コロナウイルスはどの程度博物館にダメージを与えたか-緊急アンケート調査報告」博物館研究，56（4），51—53.（回答館：497館）によると，2019年と2020年の比較で開館日は18%，入館者数は59%，有料入館料の収入は56%減少している。その減少傾向を設置者別（表4）にみると，大型の国立博物館の入館者数と入館料収入の減少傾向は，他の設置者（都道府県立，市町村立，私立及び大学博物館）のそれよりも減少幅がやや大きいことが示されている。

以上のことから，新型コロナウイルスによる入館者数と入館料収入の減少はどのような経営に起因すると考えられるか。国立博物館の減少幅が他の設置者に比較し大きいことの要因も含め，2つ以上の要因を挙げて200字程度で説明しなさい。（20点）

表4 有料館の設置者別開館日数と総入館者数、有料入館者数、入館料収入推移

暦年 (1月1日～12月31日)	国立博物館 12 館				都道府県立館 (有料館のみ) 82 館			
	①開館日数 (日/館)	②総入館者数 (人/館)	③有料入館者数 (人/館)	④入館料収入 (円/館)	①開館日数 (日/館)	②総入館者数 (人/館)	③有料入館者数 (人/館)	④入館料収入 (円/館)
2019年 上期 (1月～6月)	141	341,771	200,755	90,139	148	63,832	29,260	13,609
2019年 下期 (7月～12月)	149	439,479	267,071	143,904	150	74,170	37,882	16,186
2019年 通期 ④	290	781,250	467,826	234,043	298	138,002	67,142	29,795
2020年 上期 (1月～6月)	73	123,824	63,097	32,601	103	25,623	12,319	5,965
2020年 下期 (7月～12月)	149	115,400	72,881	39,933	148	41,630	20,472	9,952
2019年 通期 ⑤	222	239,224	135,978	72,734	251	67,253	32,791	15,917
④ ⑤ 対比	23%減	69%減	71%減	69%減	16%減	51%減	51%減	47%減

暦年 (1月1日～12月31日)	市区町村立館 (有料館のみ) 140 館				私立および大学博物館 (有料館のみ) 173 館			
	①開館日数 (日/館)	②総入館者数 (人/館)	③有料入館者数 (人/館)	④入館料収入 (円/館)	①開館日数 (日/館)	②総入館者数 (人/館)	③有料入館者数 (人/館)	④入館料収入 (円/館)
2019年 上期 (1月～6月)	147	51,991	25,566	12,862	146	86,091	65,891	60,945
2019年 下期 (7月～12月)	145	55,704	25,980	14,258	152	91,861	70,970	73,393
2019年 通期 ④	292	107,695	51,546	27,120	298	177,952	136,861	134,338
2020年 上期 (1月～6月)	100	20,396	8,846	4,881	94	27,366	20,913	23,853
2020年 下期 (7月～12月)	146	31,378	14,776	8,164	148	49,808	34,400	35,947
2019年 通期 ⑤	246	51,775	23,622	13,045	242	71,194	55,313	59,800
④ ⑤ 対比	16%減	52%減	54%減	52%減	19%減	60%減	60%減	55%減